

大規模型通所サービスの区分支給限度基準額に係る給付管理の取り扱いについて

令和3年4月度介護報酬改定で大規模型通所サービスをご利用の場合、区分支給限度基準額を超えているか・いないかの判定は通常規模の単位数で比較することになりました。ファーストケアの利用票・利用票別表、提供票・提供別表は自動的に計算して超過単位数を算定していますが、その仕組みをご案内いたします。

今までの区分支給限度基準額はひと月の給付管理対象単位数の合計が区分支給限度基準額を超えているか、いないかだけで判断し超えた単位数がそのまま利用者様の全額負担になりました。令和3年4月からは、ご利用になった単位数と区分支給限度基準額を超えているか判断するための単位数が異なるため、”いつからが超過になるのか？”という時系列を考える必要ができました。

例えば、

要介護1のご利用者様（区分支給限度基準額：16,765単位）が、大規模通所介護8時間（154811）を29日間ご利用した場合ファーストケアでスケジュールを登録すると、25日と26日の間に赤い線が表示されます。**赤い線は区分支給限度基準額を超える日**を表しています。
超過する日（25日の一部）および赤い線から右側で発生する単位数が、超過単位数になります（右下の「超過分」に表示される赤文字

The screenshot displays a software interface for managing care services. At the top, it shows the user's name (Adachi Tadahito), gender (Male, 84 years old), and application status (Recognized as eligible for care from April 1, 2021, to December 31, 2025). Below this is a calendar for April 2023, with a red vertical line indicating the start of the overage period on April 25th. A callout box explains that the red line marks the day the limit is exceeded. The main table lists various services with their planned and actual unit counts. A summary table at the bottom shows a total planned amount of 21,120 units, with 3,886 units exceeding the limit. Another callout box points to the '超過分' (overage) value of 3,538 units in the summary table.

サービス種類	事業所番号	事業所名称	(サービスコード)	予定分	国保請求	給付管理	超過分
通所介護	1400000015	ファーストケア通所介護		21,120	17,234	15,660	3,538 <348>

